



兵庫労働局

Press Release

兵庫労働局発表
平成 29 年 8 月 28 日

[照会先]
兵庫労働局 労働基準部 健康課
課長 木多 豊
主任労働衛生専門官 武田 淳彦
(TEL)078-367-9153
(FAX)078-367-9166

報道関係者 各位

平成 29 年度全国労働衛生週間の実施について

平成 29 年度全国労働衛生週間は、10 月 1 日から 10 月 7 日までの間の本週間
(準備期間：平成 29 年 9 月 1 日～9 月 30 日)に

「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」

をスローガンとして展開されます。

1 全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和 25 年から毎年実施しているもので、今年で 68 回目を迎えます。
(別添 1 「第 68 回 全国労働衛生週間」)

2 兵庫労働局における実施事項

① メンタルヘルス対策の推進

独立行政法人労働者健康安全機構兵庫産業保健総合支援センター、地域産業保健センターとの緊密な連携を図りながら、各事業場においてメンタルヘルス対策の取組が行われ、労働者がメンタルヘルスケアを受けられるよう指導を行っていますが、兵庫労働局においても、労働災害防止団体等と連携して、メンタルヘルス対策についての研修会を開催する等周知・啓発に努めます。(別添 2 「職場におけるメンタルヘルス対策」)

また、平成 27 年 12 月 1 日に施行されたストレスチェック制度についても、常時 50 人以上の労働者を使用する事業場に対して、引き続き実施の徹底を図ります。

② 治療と職業生活の両立支援

治療と職業生活の両立支援については、兵庫産業保健総合支援センター等と連携して、研修会を開催する等「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知を行います。（別添3）

また、地域の実情に応じた両立支援の普及啓発を図るため、兵庫労働局が主体となって、地域の関係者（兵庫県医療関係所管部局、医療機関、企業、労使団体、兵庫産業保健総合支援センター等）の協議会を立ち上げ、関係者による連携した両立支援の取組の促進を図ります（平成29年9月下旬～同年10月開催予定）。

③ 準備期間の取組

ア 「職場の健康診断実施強化月間」としての集中的取組

労働安全衛生法に基づく事業者による健康診断及び事後措置の実施を徹底するため、集中的な指導を実施し、健康診断受診率の向上を図ります。（別添4「職場の健康診断実施強化月間」）

イ 「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」としての集中的取組

兵庫労働局においては、「兵庫第8次粉じん障害防止総合対策5か年計画」（平成25年～29年）を策定し、粉じん障害防止対策の取組を推進していますが、これに加えて、対象事業場への集中的な指導やセミナーの開催等を実施し、粉じん障害防止対策の一層の徹底を図ります。（別添5「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」）

参 考

労働衛生週間等における主な行事は別添6のとおりです。

- 別添 1 第68回 全国労働衛生週間
- 2 職場におけるメンタルヘルス対策
- 3 治療と職業生活の両立支援
- 4 職場の健康診断実施強化月間
- 5 粉じん障害防止総合対策推進強化月間
- 6 平成29年度労働衛生週間における周知・啓発活動

第68回 全国労働衛生週間

平成29年10月1日(日)～7日(土) [準備期間: 9月1日～30日]

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的とし、毎年同じ期間に実施しています。68回目となる今年も、各職場で、下記のようなさまざまな取組にご協力ください。

〈スローガン〉

働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場

10月1日～7日

全国労働衛生週間に実施する事項

1. 事業者や総括安全衛生管理者による職場巡視
2. 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示 ※今年のスローガンは上記です。
3. 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
4. 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など、緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
5. 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

9月1日～30日

準備期間に実施する事項

1. 重点事項 ※取組の詳細は下表をご参照ください。
 - (1) 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
 - (2) 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
 - (3) 労働者の心の健康の保持増進のための指針などに基づくメンタルヘルス対策の推進
 - (4) 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
 - (5) その他の重点事項

(1) 治療と仕事の両立支援	①事業者による基本方針等の表明と労働者への周知 ②研修などによる両立支援に関する意識啓発 ③相談窓口などの明確化 ④両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備 ⑤治療と仕事の両立を支援するための制度導入に係る費用助成、産業保健総合支援センターによる支援の活用
(2) 化学物質による健康障害防止	①ラベル表示・安全データシート(SDS)交付の状況の確認 ②「ラベルでアクション」をキャッチフレーズとしたラベル表示、SDSの入手状況や危険有害性情報の確認 ③リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減対策の推進 ④ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果についての労働者に対する教育の推進 ⑤皮膚接触や経口ばく露による健康障害防止対策のための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取り扱い上の注意事項の確認 ⑥特殊健康診断等による健康管理の徹底 ⑦建設業、食料品製造業等における一酸化炭素中毒の防止のための換気や有機溶剤を取り扱う作業におけるばく露防止措置の徹底
(3) メンタルヘルス対策	①事業者によるメンタルヘルスカケアを積極的に推進する旨の表明 ②衛生委員会などにおける調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善 ③4つのメンタルヘルスカケアの推進に関する教育研修・情報提供 ④ストレスチェック制度の適切な実施 ⑤職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施 ⑥自殺予防週間(9月10日～9月16日)などをとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施 ⑦産業保健総合支援センターでのメンタルヘルス対策に関する支援の活用
(4) 過重労働による健康障害防止	①時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進や労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ②長時間労働者に関する産業医への情報提供等の実施の徹底 ③長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等の実施の徹底 ④健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底 ⑤小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用
(5) その他	①職場における腰痛予防対策指針による、リスクアセスメントやリスク低減対策、労働衛生教育などの腰痛の予防対策の推進 ②受動喫煙の健康影響についての教育啓発や、専門家に相談支援などの支援制度を活用した職場における受動喫煙防止対策の推進 ③「STOP!熱中症 ケールワークキャンペーン」に基づくWBGT値の正確な把握や水分・塩分の摂取などの熱中症予防対策の徹底 ④労働者が石綿等にはく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止対策の徹底

2. 労働衛生3管理の推進など

- (1) 労働衛生管理体制の確立と労働衛生管理活動の活性化
- (2) 作業管理、作業環境管理、健康管理の推進
- (3) 労働衛生教育の推進
- (4) 心とからだの健康づくりの継続的・計画的な実施
- (5) 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進
- (6) 職場における感染症に関する理解と取組の促進

3. 作業の特性に応じた事項

粉じん障害、電離放射線や騒音、振動、石綿、化学物質などによる健康障害防止対策の推進

4. 東日本大震災、平成28年熊本地震に関連する労働衛生対策の推進

主な取組事項については、以下の解説サイトや支援をご活用ください。

産業保健総合支援センター・地域窓口

産保センターでは、職場のメンタルヘルス対策や治療と仕事の両立支援などの産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しているほか、その地域窓口では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを提供しています。

支援 <http://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>


QRコード → 

産業保健総合支援センター

検索

ストレスチェックの実施や職場環境の改善、心の健康づくり計画の作成、小規模事業場の産業医活動などに対して、事業主に費用の助成を行っています。

支援 【労働者健康安全機構】
0570-783046 

↑QRコード 

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1151/Default.aspx>

産業保健関係助成金

検索

治療と仕事の両立支援対策

ガイドラインや企業の取り組みの事例集などを掲載しています。また、都道府県毎に両立支援チームを設置し、地域の取組を推進しています。

解説サイト <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

QRコード → 

治療と職業生活の両立

検索

両立支援に取り組む事業主に対する助成金制度を創設し、企業における労働者の雇用維持の取組を支援しています。

支援 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000162833.html>

QRコード → 


治療と仕事の両立支援 助成金

検索

腰痛予防対策

病院・診療所、社会福祉施設の関係者を対象とした腰痛予防に関する講習会を実施しています。

支援 http://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3700_youtsu.html

QRコード → 

腰痛予防対策講習会

検索

メンタルヘルス対策

指針、通達、マニュアル等を掲載しているほか、ストレスチェック実施プログラム（無料）がダウンロードできます。

支援

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/rodoukijun/anzeneisei12/>

QRコード → 

メンタルヘルス対策・過重労働対策

検索

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」で、メール相談や電話相談の窓口を設置しているほか、企業の取組事例など、職場におけるメンタルヘルス対策に役立つ情報を掲載しています。

支援

解説サイト

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

QRコード → 

こころの耳

検索

化学物質管理

「ラベルでアクション」をキャッチフレーズに、リスクアセスメントを着実に実施していただくため、化学物質を取り扱う事業場で役立つ情報を掲載しています。

解説サイト

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html

QRコード → 

職場のあんぜんサイト 化学物質

検索

受動喫煙防止対策

職場の受動喫煙防止に取り組む事業者を支援するために、喫煙室の設置に必要な経費の助成などの支援事業を行っています。

支援

解説サイト

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kit-suen/index.html

QRコード → 

職場 受動喫煙


検索

熱中症予防対策

職場での熱中症予防のため、関係省庁や関係団体と連携し「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。

解説サイト

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

QRコード → 

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

検索

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

別添2 職場におけるメンタルヘルス対策

《第12次労働災害防止計画における目標》

平成29年までにメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上にする

《職場のメンタルヘルスの現状》

- 平成28年中における自殺者の総数は21,897人で、自殺者のうち6,324人(28.9%)が勤労者で、「勤務問題」を自殺の原因とする者は1,978人
- 精神障害等による労災認定件数は高い水準で推移
平成27年度472件(兵庫:23件)から平成28年度498件(兵庫:25件)となった
- メンタルヘルスに取り組んでいる事業場の割合は59.7%(平成27年労働安全衛生調査(実態調査))

《ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策の推進》

(事業場における基本的取組事項)

- ・衛生委員会での調査審議
- ・事業場内体制の整備
- ・教育研修の実施
- ・職場環境等の把握と改善
- ・不調者の早期発見・適切な対応
- ・職場復帰支援

(「労働者の心の健康の保持増進のための指針」
(平成27年公示第6号)に基づく取組の促進)

I 労働局・労働基準監督署による事業場に対する指導等

II 産業保健総合支援センター

メンタルヘルス対策総合支援窓口

- ・事業者、産業保健担当者等からの相談対応
- ・個別事業場への訪問指導の実施
- ・職場の管理監督者等に対する教育研修の実施
- ・職場復帰支援プログラムの作成支援

III 地域産業保健センター

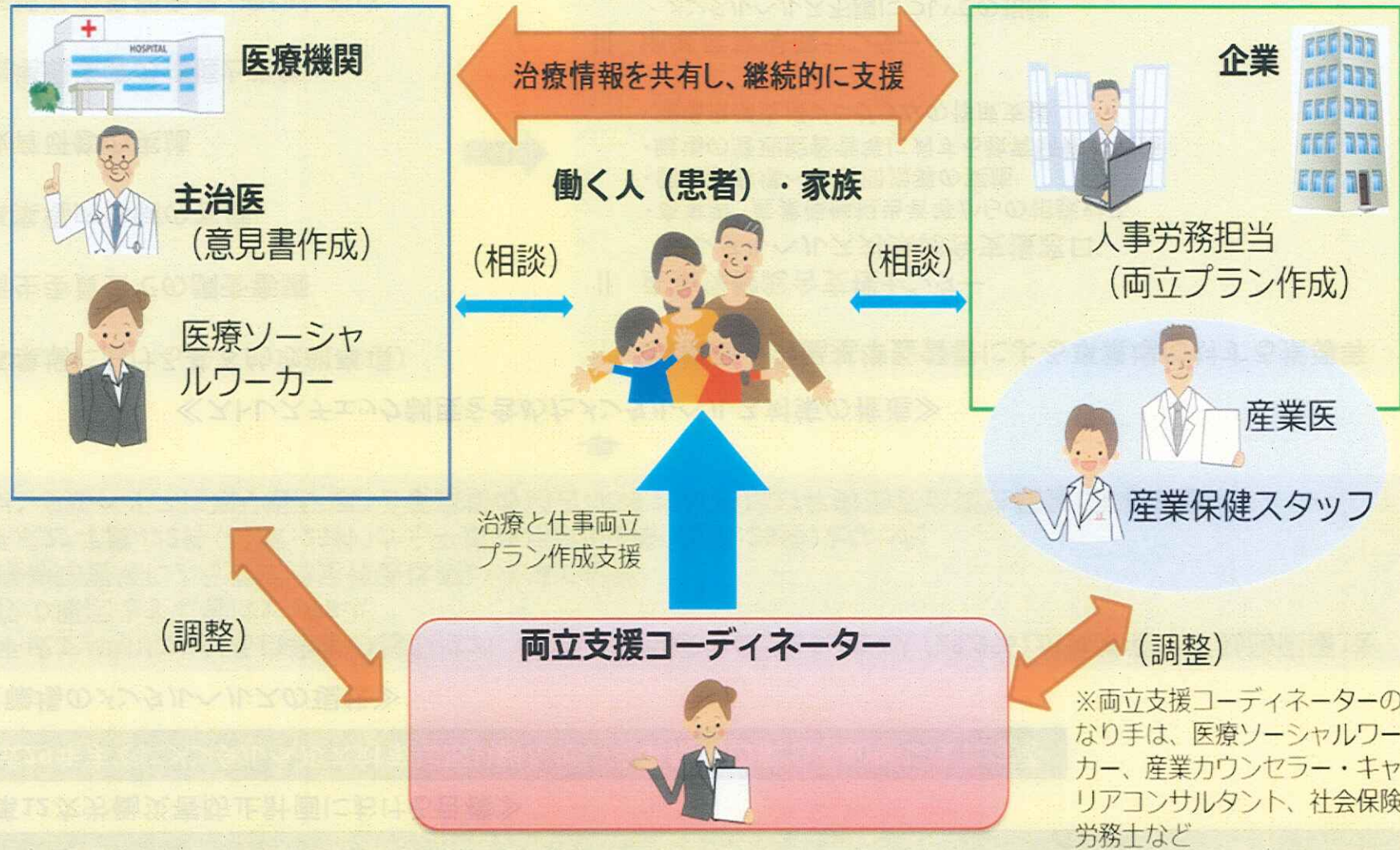
- ・メンタルヘルス不調についての相談
- ・メンタルヘルス対策促進員の事業場訪問支援
- ・ストレスチェック助成金等の各種助成金制度

IV 労災病院治療両立支援センター

- ・勤労者こころの電話相談

別添3 治療と職業生活の両立支援

(病気の治療と両立に向けたトライアングル型支援のイメージ)



別添4 職場の健康診断実施強化月間

日本再興戦略

(平成25年6月14日閣議決定)

- ・テーマの一つとして「国民の『健康寿命』の延伸」
- ・疾病の予防・早期発見を図ることが重要
- ・健診受診率の向上が目標として掲げられている



職場の健康診断実施強化月間

(9月、労働衛生週間準備期間)

労働安全衛生法に基づく事業者による健康診断及び事後措置の実施の再徹底のために集中的・重点的な指導等を実施

《労働安全衛生法に基づく事業者による健康診断及び事後措置等イメージ図》

○ 定期健康診断の確実な実施(法第66条第1項)



○ 定期健康診断結果に基づく事後措置等

○ 健康診断の結果、異常の所見のあった労働者について医師からの意見聴取(法第66条の4)

・事業者は、医師の意見を勘案して作業の転換、労働時間の短縮等就業上の措置(法第66条の5)

○ 医師又は保健師による保健指導の実施(法第66条の7) 努力義務

保健指導:日常生活での指導、健康管理に関する情報の提供、再検査又は精密検査の受診の勧奨、医療機関で治療を受けることの勧奨等

小規模事業場での実施率が低い

10人～29人⇒84.5%

30人～49人⇒95.7%

「平成22年労働安全衛生基本調査(厚生労働省)」

地域産業保健センターの利用勧奨

- 労働者50人未満の小規模事業場の方が対象 —
- ・県下10地域に地域産業保健センター
- ・小規模事業場の事業者や、そこで働く人を対象に産業保健サービスを無料で提供
- ア 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取
- イ 長時間労働者に対する面接指導
- ウ 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
- エ メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導



別添5 粉じん障害防止総合対策推進強化月間

兵庫第8次粉じん障害防止総合対策5か年計画(平成25年～29年)

- 昭和56年以降、7次にわたる総合対策の取組により、新規有所見者は大幅に減少したが、依然としてアーク溶接、金属研磨作業等で新規有所見者が発生
- 引き続き、「兵庫第8次粉じん障害防止総合対策5か年計画」により取組を推進
- 取組の重点事項
 - ① アーク溶接作業と岩石等の裁断等作業に係る粉じん障害防止対策
 - ② 金属等の研磨作業に係る粉じん障害防止対策
 - ③ ずい道等建設工事における粉じん障害防止対策
 - ④ 離職後の健康管理



「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」(9月)

- ・団体等、事業場に対する《関係団体等、事業場における実施事項》の実施についての呼びかけ
- ・集中的な指導の実施及びセミナーの開催等周知啓発の実施



《関係団体等、事業場における実施事項》

	関係団体等	事業場
基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会員事業場に対する「講ずべき措置」等の周知、自主点検実施の援助 ・講習会、セミナーの開催 ・月間中のパトロール実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の自主点検の実施 ・「粉じん対策の日」の設定 ・じん肺健診の実施 ・健康管理教育、特別教育の実施
アーク溶接作業、岩石等の裁断作業	<ul style="list-style-type: none"> ・24年4月施行の改正粉じん則等に基づく措置の周知 ・セミナー等の実施 ・特別教育等での指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・アーク溶接作業が粉じん作業であり、有効な呼吸用保護具の使用が必要であることの掲示 ・局排、プッシュプル型換気装置の設置 ・呼吸用保護具の着用の徹底
金属等の研磨作業	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等の実施 ・特別教育等での指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・局排、プッシュプル型換気装置の設置 ・局排等の検査、点検の実施 ・作業環境測定の実施 ・呼吸用保護具の着用の徹底 ・たい積粉じん対策の推進
ずい道等建設工事	<ul style="list-style-type: none"> ・「ずい道建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」の周知 ・「新版ずい道等建設工事における換気技術指針」の周知 ・特別教育の受講勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ガイドライン」に基づく対策の徹底 ・粉じん発生源に係る措置の実施 ・換気装置等による換気の実施等 ・粉じん濃度測定の実施 ・呼吸用保護具(電動ファン付呼吸用保護具等)の使用
離職後の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理手帳制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・じん肺有所見者への健康管理教育 ・離職予定者への健康管理手帳申請方法の周知、ガイドブックの配付

— 粉じん則の改正 —

屋外での岩石・鉱物の研磨・ばり取り作業は平成26年7月31日から、砂型を造形する作業は平成27年10月1日から、呼吸用保護具の使用対象となっています。

別添6 平成29年度労働衛生週間における周知・啓発活動

	開催日時	テーマ	主催者等	開催場所
1	平成29年9月8日（金）	粉じん障害防止研修会	相生労働基準協会 相生労働基準監督署	赤穂市文化会館
2	平成29年9月14日（木）	西脇地区労働安全衛生大会	西脇労働基準協会 西脇労働基準監督署	北はりま職業訓練センター
3	平成29年9月15日（金）	メンタルヘルス研修会	神戸西労働基準監督署 神戸西労働基準協会 兵庫産業保健総合支援センター	神戸西労働基準協会
4	平成29年9月21日（木）	労働衛生・健康管理推進大会	淡路労働基準協会 兵庫県淡路県民局 淡路労働基準監督署	市民交流センター ビバホール
5	平成29年9月22日（金）	作業環境測定説明会	日本作業環境測定協会 兵庫支部	姫路商工会議所
6	平成29年9月25日（月）	治療と職業生活支援研修	兵庫産業保健総合支援センター 神戸東労働基準監督署	兵庫県医師会館
7	平成29年9月26日（火）	衛生管理研修会	西脇労働基準協会 西脇労働基準監督署	北はりま職業訓練センター
8	平成29年9月28日（木）	衛生講演会	尼崎労働基準協会 尼崎労働基準監督署	尼崎商工会議所
9	平成29年9月29日（金）	加古川労働基準協会 安全衛生大会	加古川労働基準協会 加古川労働基準監督署	高砂市福祉保健センター
10	平成29年10月2日（月）	過重労働・メンタルヘルス 対策研修会	姫路労働基準監督署	姫路労働会館